

看護補助員（嘱託職員）の募集

■勤務条件

1. 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
2. 業務内容 病棟や中央材料室における看護補助業務
(食事介助、身体介助、入浴介助、ベッドメイキング、在庫管理、材料払い出し等) (変更の範囲なし)
3. 委嘱期間 採用日から令和8年3月31日まで(試用期間なし)
※翌年度以降、勤務成績等により更新の可能性あり
その後5年目に実施する試験に合格した場合は、期間の定めのない労働契約に転換でき、原則65歳まで働くことができます。
勤務開始時期についてはご相談ください！
4. 勤務場所 北九州市立総合療育センター 北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
(変更の範囲なし)
5. 勤務時間・勤務日数等(実働週37.5時間)
 - (1) 勤務時間 (早出) 午前 7時30分～午後4時 (休憩60分)
(日勤) 午前 8時30分～午後5時 (休憩60分)
(遅出) 午前11時00分～午後7時30分(休憩60分)
 - (2) 時間外勤務 必要に応じてあり
 - (3) 休日等 4週8休、祝日(休日が勤務の場合は代休あり)
 - (4) 年末年始 12月29日～1月3日(勤務の場合は年末年始手当あり)
 - (5) 年次休暇 有り(採用月により変動) 6月採用の場合8日、12月1日に2日追加付与
 - (6) その他 夏季休暇、病気休暇(30日)、子の看護休暇、短期介護休暇、介護休暇等
6. 賃金
 - (1) 月額 149,700円(昇給なし)
 - (2) 処遇改善手当等 41,000円
 - (3) 通勤手当 月額55,000円を上限とする
 - (4) 支払日 毎月20日(ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日)
 - (5) 一時金 勤務状況に応じて支給
昨年度実績: 年2回(6月、12月)4.6か月分
※賞与には処遇改善手当等の額は含みません
 - (6) 退職金 次年度以降、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入
7. 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断、リロクラブ(宿泊・グルメ・レジャー等の割引など)
8. その他 詳細は面接の際にお伝えします

■選考方法

書類選考および面接

■申し込み

1. 申し込み方法 履歴書(写真付)を持参又は郵送してください。
2. 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
北九州市立総合療育センター事務科(担当: 杉山)
電話番号: 093-922-5596